

平成二十九年

第二回八頭町議会定例会

提案理由書

平成二十九年三月三日

議案第四号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（その一）

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱し、任期は三年間となつております。現在、本市町では、十名の人権擁護委員の皆さまにご活躍をいただいております。

今回、二名の方が平成二十九年六月三十日をもつて任期満了となりますので、候補者の推薦をいたそうとするものです。

議案第四号は、八頭町山田一番地一 奥田啓一（おくだ けいいち）さんの推薦につき議会の意見を求めるものです。

奥田さんは、平成二十三年七月より、人権擁護委員としてご尽力をいただいております。現在、二期目でございます。

鳥取県柔道連盟東部支部理事及び八頭町体育協会副会長として、子どもたちの健全育成に努められ、日頃から人権意識も高く、適任者と考えますので、引き続き人権擁護委員に推薦いたそうとするものです。

議案第五号

人権擁護委員の推薦につき意見を求める」とについて（その二）

議案第五号は、八頭町宮谷二百十三番地一 徳永礼子（とくなが れいこ）さんです。

徳永さんは、平成二十三年七月より、人権擁護委員としてご尽力をいただいており、現在、二期目でございます。

長年、高等学校講師として、活躍され、子どもたちとの触れ合いを通しての人権意識も高く、適任者と考えておりますので、引き続き人権擁護委員に推薦いたそうとするものです。

二名の方とも、日頃から各種研修会等にも積極的に参加され、昨年七月に開催されました八頭町人権尊重のまちづくり講演会での人権擁護委員の活動報告等にも積極的に取り組まれ、人権が尊重されるまちづくり、人づくりにご尽力いただいており、人望も厚く適任者と考えております。

議案第六号

地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定める協議について

近年、情報化の進展とともに、自治体の情報システム運用上の安全性確保や管理運営経費の増加が大きな課題となつております。

昨年から鳥取県と鳥取県内の全市町村では、事務の効率化やコスト削減を図

るべく、地方自治法に基づかない任意協議会としての鳥取県自治体ICT共同化推進協議会を設置して、事務処理を行つてきました。この度、より適正な事務の管理及び執行を行うために、事務の一部を県に委託する規約を定める協議を行おうとするものです。

委託事務の範囲は、情報システムの標準化や共同化及び安全性の確保と職員育成に関する事務を対象としています。

議案第七号

鳥取市と八頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について

八頭町の可燃ごみの処理につきましては、平成二十一年七月から鳥取市の東郷地区にあります「鳥取市神谷清掃工場」に搬入し、処理を行つております。

平成二十四年度に地元協議の覚書により、焼却場の稼働停止期限を平成二十九年三月末までとしておりましたが、今回、改めまして、鳥取市と東郷地区との協議が行われ、現在計画している新可燃物処理施設整備事業の完成見込にあわせて平成三十六年三月三十一日まで、搬入期間を再延長する覚書が締結されました。

この度、平成二十九年四月以降の八頭町の可燃ごみの処理につきまして、鳥取市と事務委託に関する規約の変更をしようとするものであります。

なお、岩美町、若桜町、智頭町におきましても、今、三月定例会で

鳥取市との同様の規約変更がなされております。

議案第八号

八頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

この条例は、町民の申請等の利便性や、行政運営の簡素化、効率化を図るため、条例等に基づく手続について等を電子情報処理組織を使用する方法や、その他の情報通信の技術を利用する方法等により行うことができるようにするため、条例を制定するものです。

今後は現在、役場の窓口へ出向き書面によつて行つております手続きが、インターネットを利用して自宅などのパソコンを使つて行えるようになります。また、休日・夜間をとわずいつでも手続きができます。

なお、電子申請システムは、県と県内十三市町村で「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」を立ち上げ、平成二十一年度から共同で運用するようになっています。

議案第九号

山村振興法に基づく産業振興施策促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

この条例は、平成二十八年三月に「八頭町山村振興計画」が策定されたことに伴い、産業振興施策促進地域の固定資産税の課税免除に必要な事項を定めようとするものであります。

目的としましては、山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）に規定する産業振興施策促進区域内において、特別償却設備に対する固定資産税を不均一課税とすることにより、町内産業の振興を図ろうとするものです。

内容は、特別償却資産である家屋及び償却資産並びに土地に対するあります。

議案第十号

やづミニSL博物館条例の制定について

この条例は、四月一日にオープン予定のミニSL博物館及び実車場施設に関しまして、管理運営について必要な事項を定めようとするものであります。

寄贈いただきました十五両の手作りのミニSL機関車等を展示し、実車できる全国的にも珍しい施設として、昨年の九月から整備してまいりました「やづミニSL博物館」の整備が、間もなく完了します。

この「やづミニSL博物館」は、子どもから大人まで楽しめる地域住民の憩いの場として、また、観光客などの交流人口の増加により地域活性化の拠点施設として機能が図られるものと期待しているところであります。

議案第十一号

八頭町保育所適正配置審議会設置条例の一部改正について

議案第十一号及び第十二号の一議案につきましては、業務再編による課名の変更により、所要の改正を行おうとするものです。

福祉・保健サービスのワンストップ化に向け、福祉環境課、保健課、福祉事務所の所管事務の整理を行い、平成二十九年度より、福祉、保健、住民関係の業務内容に即した課の名称へ変更し、住民の皆様方にわかり易く窓口へおいでいただけるよう先般、条例改正を行つたところです。

この度、業務再編による課名の変更により、第七条中、審議会の庶務を行う所管課の福祉環境課を町民課に改正するものです。審議会の庶務を行う

議案第十二号

八頭町環境審議会設置条例の一部改正について

議案第十一号と同様に、業務再編による課名の変更により、第六条中、審議会の庶務を行う所管課の福祉環境課を町民課に改正するものです。

議案第十三号

八頭町行政区長設置条例の一部改正について

八頭町の行政事務の円滑な遂行を図るため、現在、百三十名の行政区長を委嘱しております。

平成二十八年度に、郡家地内に民間による十二区画の第一期宅地造成が行われ、現在、十世帯が居住されています。

この度、この地区の住民代表から、独立した行政区として自治活動を行いたいとの申し出があり、検討した結果、これを認め、名称を「はなさき台」、担当区域を「はなさき台集落」とし、本条例に新しい行政区として追加しようとするものです。

議案第十四号

八頭町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について

小学校の統廃合とミニSL博物館の開館に伴い、町営バスの運行路線等について所要の改正を行うものです。

八頭町では、町営バス、さんさんバスとして、現在大江・私都線など、七つの路線を運行しております。

これまで、日下部・横田線につきましては、ほとんどの乗客が安部小学校及び八東小学校の生徒でしたが、新年度からは、小学校の統合によりスクールバスが導入されることから、この路線を廃止しようとします。

また、議案第十号にありましたように四月に船岡竹林公園内に「やずミニSL博物館」がオープンすることになりましたので、新たに「やずミニSL博物館線」として、土曜日・日曜日・祝日のみ三便を追加し、大江・隼地域の観光客の増加を図つてしまいりたいと考えているところです。

議案第十五号

八頭町放置家屋等の適正管理に関する条例の一部改正について

八頭町では、近年、長年放置されることにより、周辺住民の生活環境を著しく損なつていいる老朽危険家屋が増加している状況にあります。このような放置家屋等の管理の適正化を図り、安心安全なまちづくりを推進するため、平成二十五年九月に本条例を制定し、放置家屋の撤去の推進を図ってきたところでもあります。

そのような中、国が平成二十七年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、放置家屋である特定空家のガイドラインを示しております。

のことから、今回、国のガイドラインに合わせ、放置危険家屋の定義に「立木の倒壊等により、近隣の道路や家屋の敷地等に枝などが散らばつている状態」を追加しようとするものであります。

また、災害等により、緊急安全措置として放置家屋等を撤去する場合は、判定委員会の審議を経ずに撤去の指導・勧告を行うことができるごととし、撤去費用の助成も行うことができるよう「緊急安全措置」を追加しようとするものであります。

なお、本条例の失効期限を平成二十九年三月三十一日までと規定していますが、本条例は、今後も必要不可欠であると考えられることから、失効期限を削除しようとするものであります。

議案第十六号

八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児や介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、昨年の人事院勧告により、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、「育児休業法の規定により、「それらに準じる者」として条例で定める者」が規定され、十二月定例会でご可決いただいたところです。

この度、児童福祉法等の一部を改正する法律が本年四月一日に施行されることに伴い、同法に規定している「里親」に関する引用条項の改正をするものです。

議案第十七号

八頭町税条例の一部改正について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が平成二十八年十一月二十八日に公布されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

今回の主な改正は、地方消費税率引上げの実施時期、平成三十一年十月一日への変更に対応し、法人住民税の法人税割の税率の引下げの実施時期の延期、軽自動車税の環境性能割の導入時期を変更をするものです。

また、あわせまして個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を平成三十三年十二月三十一日まで延長する改正を行うもので

議案第十八号

若桜鉄道株式会社が所有し又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

若桜鉄道は、昭和六十二年十月から第三セクター、平成二十一年四月からは、上下分離方式に移行し、平成二十八年四月からは、車両を二町の所有とした地方鉄道として、運行いたしておりますが、地域住民の福祉と生活の利便性を向上させる上で欠かせない公共交通機関となっています。

町といったしまして、若桜鉄道株式会社への固定資産税の減免により、経営の安定化を図り、公共交通としての存続を支援いたそうとするものであります。

減免につきましては、合併時から継続し、平成二十八年度まで実施してまいりました。この度、さらに平成二十九年度から三十一年度までの三年間延長しようとするもので

議案第十九号

八頭町特別医療費助成条例の一部改正について

特別医療費助成は、身体に障がいのある方やその他、特に医療費の助成を必要とする者への助成制度です。

この度、特別医療費の助成対象の拡大として、訪問看護に要する経費を加えようとするものです。

近年、超未熟児や先天的な疾病等により新生児集中治療室（NICU）での治療を受け、在宅移行後も医療的なケアが必要となる子どもが増えてきています。

今回、新たに特定疾病、ひとり親家庭、小児の方について、在宅移行後も安心して地域で療養生活を送ることができるように、訪問看護に係る経費を特別医療費助成とし、負担軽減を図るもので

議案第二十号

八頭町産後ヘルパー派遣手数料徴収条例の一部改正について

この条例では、出産に伴い、家事、育児で日常生活に支障のある方に対しまして、産後ヘルパーの利用が対象となっていましたが、今回新たに産前を加え、妊娠期からの更なる子育て支援の充実を図るため改正を行おうとするものです。

具体的には、妊娠中で心身の不調等により子供の養育に支障があり、家事又は育児等の援助が得られず日常生活に支障のある方を対象にしようととするものです。

議案第二十一号

八頭町道路部分改良事業分担金徴収条例の一部改正について

この条例は、町が行う道路の部分的改良事業費用にあてる分担金の徴収について、平成二十五年九月に制定したもので、緊急を要する小規模の道路改良事業に対する補助事業として、引き続き制度を継続しようとするものです。

内容は、狭隘な道路等の改良事業の施行により、受益者の方から工事費用の一部を徴収しようとするもので、分担金の額は、事業費に二分の一を乗じた額としております。

対象事業費は、二百万円未満で補償費を除く、部分的な道路改良、橋梁を対象としており、平成三十二年三月三十一日までの三年間、条例の延長を行おうとするものです。

議案第二十二号

八頭町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

この条例は、定年を迎えた団員について、欠員を補充するまでの間、団員として活動できるよう改正を行うものです。

過疎や少子高齢化が進む中、地域の安全・安心な暮らしを守り、消防団の機能を維持していくためには、団員・隊員の確保が必要です。豊富な経験のある団員の確保により、消防団運営を円滑に行おうとするものです。

議案第二十三号

平成二十八年度八頭町一般会計補正予算（第七号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、二億九千九百三十九万七千円を減額しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

町税では、法人税割の減により、五百万円の減額となります。

国庫支出金では、自立支援事業国庫負担金、九百万円、児童扶養手当国庫負担金、六百四十九万円余、児童手当国庫負担金、六百三十四万円余の減額をいたしました。また、国の予算枠の関係によりまして、社会资本整備総合交付金、二千八百八十九万円余を減額しております。

県支出金では、自立支援事業県負担金、四百五十万円、農地中間管理事業費県補助金、一千一万円余、がんばる地域プラン事業県補助金、一千五百六十七万円、多面的機能支払交付金推進事業県補助金、六百五十九万円余、竹林整備事業県補助金、一千五十九万円余、美しい森林づくり基盤整備事業交付金、三千六百九十六万円余、緑の産業活力創生プロジェクト事業県補助金、一千二十五万円を減額し、雪害園芸施設等復旧対策事業費県補助金、五百十一万円を追加しました。

寄付金では、ふるさと納税、一千六百八十一万円余を増額、繰入金は、過疎地域活性化基金、一千二百八十万円を減額しました。

町債につきましては、それぞれの事業費の確定等により、保育所整備事業債、四千二百八十万円、急傾斜地崩壊対策負担金事業債、一千六百二十万円、町道新道線改良事業債、八百万円、学校施設整備事業債、一千三百十万円、スクールバス整備事業債、一千二十万円を減額しております。

次に歳出であります。

各項に共通ですが、職員人件費では、育児休業者分等を減額しました。

人件費以外のものを申し上げますと、総務費では、育休代替等賃金、一千百四万円余、財政調整基金積立金、二億九千六百八十万円、減債基金積立金、一億四千九百七十万円、ふるさと活性化基金積立金、一千七百十三万円余を追加し、地方創生推進事業、二千九百二十七万円余、また、実績見込みにより、若桜鉄道対策費、一千二万円余の減額です。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金、二千五百三十八万円余を減額しました。また、更生医療給付費、五百三十万円、自立支援制度事業費、一千八百万円、児童手当給付事業、八百三十九万円、児童扶養手当費、一千八百六十四万円、保育所運営費の臨時・非常勤保育士賃金、一千六百一円余、保育施設整備事業費、三千九百六十八万円を減額しています。

衛生費は、実績見込みによりまして、予防接種事業、六百六十五万円余、ゴミ処理費、一千十萬円の減額です。

農林水産業費の農業費では、事業の実績見込みに伴い、就農条件整備事業、

五百二十六万円余、がんばる地域プラン事業、二千二百六十三万円余、農地中間管理事業、一千一万円余、多面的機能支払交付金事業、八百八十八万円余を減額し、新たに雪害園芸施設等復旧対策事業、一千二十二万円余を計上しています。

また、林業費では、森づくり作業道整備事業、六百六十九万円余、竹林整備事業、一千百九十四万円余、間伐材搬出促進事業、七百六十三万円、美しい森林づくり基盤整備事業、四千五万円、間伐促進事業、七百二十三万円余、緑の産業活力創生プロジェクト事業補助金、一千一十五万円の減額としています。

土木費では、県事業の急傾斜地崩壊対策負担金、一千八百二十万円、社会資本整備総合交付金事業は、道路ストック長寿命化事業、八百四十九万円余、町道改良で横田一号線改良事業、一千二百九十万円余、新道線改良事業、二千四百四万円等を国の交付金枠の関係によりまして、それぞれ減額しております。

教育費は、スクールバス管理運営費の委託料等、五百三十六万円余、スクールバス整備事業費、一千百六十六万円余、小学校管理運営費、八百八十五万円余の減額です。

公債費は償還額の確定に伴いまして、利子分、六百三十万円を減額し、予備費、二億三千六百二十八万円余を減額しています。

なお、五ページに繰越明許費の内訳を表示しておりますが、議会事務局費など十八事業につきまして、年度内に完成することができるので、地方自治法第二百十三条第一項の規定により、翌年度へ繰越しようとするものです。

また、六ページの第三表は債務負担行為の変更ですし、七ページの第四表は地方債の変更一覧です。後で、ご確認をお願いいたします。

議案第二十四号

平成二十八年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第五号）

今回の補正額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、三千七百九十四万七千円を減額しようとするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金の療養給付費等国庫負担金、一千四百七十六万円、共同事業交付金、一千二百七十二万円余を増額しました。また、療養給付費交付金、七百四十五万円、県支出金の特別調整交付金等、一千七百八万円余、財政調整基金繰入金、四千七百万円余を減額し、諸収入の一般被保険者返納金、七百九十九万円余を増額しております。

歳出につきましては、保険給付費、九百五十万円を増額し、額の確定に伴いまして、保険財政共同安定化事業拠出金、一千五百九十一万円を減額しています。予備費につきましては、三千百七十九万円を減額しました。

議案第二十五号

平成二十八年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第四号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、二百三十八万六千円を減額しようとするものです。

歳入では、新たな団地造成に伴います新規加入手数料、九百十一万円余を増額し、事業費減により水道施設整備事業債、一千百五十万円を減額しております。

歳出では、総務費、三百二十一万円余、簡易水道整備事業費、一千四百二万円余を減額し、予備費、一千四百八十五万円余を追加しました。

議案第二十六号

平成二十八年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第二号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、百八十六万三千円を追加しようとするものです。

歳入では、住宅資金貸付金の償還元利収入等、百九十万円を追加し、歳出では、住宅資金健全化基金積立金、三百九十六万円余を増額し、予備費、百五十九万円余を減額しました。

議案第二十七号

平成二十八年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第四号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、一億五千百三十一万一千円を減額しようとするものです。

歳入では、新たな団地造成に伴います公共下水道加入分担金、一千五百三十五万円余を増額し、国庫支出金の防災・安全交付金、八千三百八十六万円余、下水道事業債、八千二百八十万円を減額しております。

歳出では、施設管理費の施設管理補修等、二三百三十九万円余、社会資本総合整備事業で計画しておりました下水道長寿命化事業費、一億六千六百七十万円余を減額し、予備費、一千七百七十八万円余を増額しました。

議案第二十八号

平成二十八年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第四号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、七十一万二千円を減額しようとします。歳入では、国庫補助金の地域自立戦略交付金、七十一万円余を減額し、歳出

では、総務管理費の東部広域行政管理組合集落排水処理費負担金等、四百五十一万円余、農業集落排水統合事業費、九十七万円余を減額し、予備費、四百七十七万円余を増額しております。

議案第二十九号

平成二十八年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第三号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、一億六千百九十七万円を減額しようとするものです。

歳入では、介護給付費国庫負担金、三千八百万円、調整交付金、一千五百六十万円、支払基金交付金、五千六百万円、介護給付費県負担金、二千七百万円、一般会計繰入金、二千五百三十八万円余を減額するものです。
歳出では、東部広域介護認定調査費負担金、四十一年円、保険給付費、二億円を減額し、予備費、三千八百四十二万円余を増額しました。

議案第三十号

平成二十八年度八頭町宅地造成特別会計補正予算（第一号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、九万六千円を追加しようとするものです。

歳入では、宅地造成基金利子、五万六千円、繰越金、四万円を増額し、歳出では、積立金、五万六千円、予備費、四万円を増額しています。

議案第三十一号

平成二十八年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第一号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、三十七万円を追加しようとするものです。

歳入では、利子、九千円、繰越金、三十六万一千円を増額し、歳出では、基金積立金、十六万円、予備費、二十一万円を増額しています。

議案第三十二号

平成二十八年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、四十六万五千円を減額しようとするものです。
歳入では、一般会計からの保険基盤安定繰入金、百九万円余を減額し、繰越

金、六十二万円余を増額するものです。
歳出では、広域連合負担金、百九万円余を減額し、予備費、六十二万円余を
増額しています。

平成二十九年度八頭町一般会計予算

平成二十九年度一般会計予算は、九十九億七千三百万円を計上いたしました。前年度と比較し、率で八・四%の減となりました。主因は、新生「船岡保育所」の建設工事と、新生「八東小学校」の改修工事等の終了によるものです。

六ページ、第二表は、地方債でござますが、限度額合計は、八億五千二百円、起債の方法等は、ご覧のとおりです。

歳入についてご説明いたします。

(予算書では、九ページからになりますが)
主なものを申し上げます。

町税は、十二億六千七百万円余で、町民税、五億六千二百万円余を計上し、固定資産税は、家屋及び償却資産等の増額から、五億五千四百万円余としました。

地方消費税交付金は、二億六千万円余を見込み、地方交付税は、五十一億三千百万円の計上です。

普通交付税は、三年目を迎えます合併算定替特例措置分の減額を見込み、四十八億一千七百万円、特別交付税は、三億一千四百万円としております。

分担金及び負担金では、六千百万円の計上で、主なものは、保育料、四千二百万円余であります。

使用料及び手数料は、六千八百万円余を計上しました。

国庫支出金は、九億三千百万円余ですが、地方創生推進交付金、臨時福祉給付金及び社会資本整備総合交付金は、増額計上したものの、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、旧八東中学校の新生八東小学校への改築工事の完了に伴いまして、前年度と比較し、五百万円余の減額であります。

県支出金は、九億六百万円余で前年度と比較しまして、二億二千八百万円余の減額です。農業競争力強化基整備事業、鳥取梨・柿ぶどう等生産振興事業費補助金、県道改良若桜鉄道施設整備事業県委託金は増えましたが、地籍調査事業費県補助金、がんばる地域プラン事業県補助金、美しい森林づくり基盤整備事業交付金、船岡地域の保育所整備に活用しました、緑の産業活力創生プロジェクト事業等の減額によるものであります。

繰入金は、一億六千万円余で、財政調整基金繰入金、一億五千万円、ふるさと活性化基金繰入金、一千万円余を計上しました。

諸収入は、一億二千三百万円余、町債は、八億五千二百万円余で、前年度と比較しまして、五億九千百万円余の減額であります。主因は、改善センターの改築、除雪機、消防自動車車整備事業等に取組むものの、ミニSL博物館整備事業と船岡地域の保育所整備事業、小学校施設整備事業の終了によるものです。次に歳出をご説明いたします。

(予算書では、三十ページからになります。)

議会費は、一億円余であります。

総務費は、十三億一千五百万円余で、前年度と比較しまして、三百万円余の増額となりました。

主なものは、地方創生対策事業費、八千七百万円余、情報通信基盤整備事業、七千六百万円、若桜鉄道対策費、一億六千万円余、を計上しています。

民生費は、三十三億九千六百万円余で、前年度と比較しまして、六億二千二百万円余の減額となりましたが、主因は、船岡地域の保育所整備の事業終了によるものです。

他に主なものは、国民健康保険特別会計繰出金、一億七千七百万円余、介護保険特別会計繰出金、三億七千百万円余、特別医療支給費、一億一千五百万円、自立支援制度事業費、四億四千三百万円余です。

また、後期高齢者医療費、二億七千百万円余、児童手当給付事業、二億三千三百万円余、保育所運営費、三億一千六百万円余、八東地域の保育所整備事業費、二千七百万円余、生活保護扶助費には、一億八千八百万円余を計上しました。

衛生費は、五億七千八百万円余です。

予防接種事業費は、前年度の実績見込みをもとに、四千九百万円余、また、可燃ごみ等のごみ処理費、二億五千百万円余、集団検診等の長寿健康増進事業費、五千万円余、簡易水道特別会計への繰出金は、四千百万円を計上しています。

農林水産業費は、十三億九千万円余です。前年度と比較しまして、二千百万円余の減額となりました。

主な要因は、美しい森林づくり基盤整備事業や緑の産業活力創生プロジェクト事業の減額によるものです。

他の農業関係では、中山間直接支払交付金事業、四千二百万円余、農業農村整備事業、七千六百万円余、多面的機能支払交付金事業、九千二百万円余、改善センター等管理費、五千二百万円を計上しました。

また、農業集落排水特別会計への繰出金、四億九千六百万円、四班体制で行つております地籍調査事業費、六千二百万円余、林業関係では、野生鳥獣被害防止事業費、六千九百万円余、他に、竹林整備事業、間伐促進事業などの継続事業にそれぞれ、三千五百万円、一千八百万円余を予定しています。

商工費は、七千百万円余で、主なものは、商工業融資事業費、五百万円余、観光費では、観光協会補助金、一千万円余、「ぶらつとぴあ・やづ」の管理運営費、四百万円余、新たにミニSL博物館管理運営費、四百万円余を加えました。

土木費は、六億五千五百万円余です。前年度と比較しまして、一億二千百万円余の増額となりました。

主な要因は、除雪機械の購入と町道改良事業等の増額によるものです。

道路橋梁維持費では、道路、橋梁の長寿命化事業や除雪機購入等で、一億一千八百万円余、道路新設改良費は、二億五百万円余を計上しておりますが、主なものは、継続事業であります町道新道線、横田一号線改良事業、東鍛冶屋線、

新規事業で町道殿西谷線、大江志子部線改良事業、また、橋梁長寿命化計画に基づきます上町橋、天満橋等の改修工事などを計画しております。

また、公共下水道特別会計への繰出金は一億四千七百万円を計上しました。

消防費は、三億四千八百万円余です。

主なものは消防車の更新等、消防団運営費、六千六百万円余、東部広域負担金、二億五千四百万円余です。

教育費は、八億五百万円余で、前年度と比較しまして、四億三千六百万円余の減額となりましたが、主因は、船岡、八東地域の小学校統合によりますスクールバス整備事業費、新生八東小学校の改修整備事業等の完了、少人数学級等実施事業の減少したことによるものです。

小学校費は、一億六千三百万円余で、郡家東、西、八東小学校での三十人学級や特別支援学級設置費用などを計上しました。

中学校費では、八千七百万円余で、ランチルーム屋根の改修、二、三年生の三十三人学級の費用を見込んでおります。

また、社会教育費は、二億百万円余で、公民館、図書館等の運営費を計上いたしました。

保健体育費は、一億八千五百万円余で、主なものは、郡家球場管理費の改修費、学校給食運営費などであります。

最後に公債費です。十二億六千百万円余を計上いたしました。

前年と比較しまして四百万円余の減額で、内訳は、元金は、十一億四千九百万円余、利子は一億一千百万円余であります。

議案第三十四号

平成二十九年度八頭町国民健康保険特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、二十二億九千万円といたしております。

歳入では、国民健康保険税を後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして、三億四千七百九十万円を計上し、歳入に占める割合は、十五・二%となっております。

他に主なものでは、国庫支出金、四億四千四百八十万円余、退職被保険者を対象としました医療給付費交付金、九千四百五十万円余、前期高齢者交付金、四億八千六百九十万円余であります。

また、県支出金は、調整交付金等、一億一千四百六十万円を計上しました。共同事業交付金、五億三千十萬円余、繰入金では、国保準備基金繰入金と一般会計繰入金と合わせまして、二億一千七百五十万円余としております。

歳出では、療養給付費、高額療養費の負担を行います保険給付費は、前年より百八十万円余少ない、十三億七千九百七十万円余を見込み、歳出に占める割

合は、六十・三%であります。

他には、後期高齢者支援金、二億七百六十万円余、介護納付金、八千五百万円余、共同事業拠出金、五億一千三百万円余、また、保健事業費では、特定健診の費用等、三千四百十萬円余を計上しております。

議案第三十五号

平成二十九年度八頭町簡易水道特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、三億一千七百万円といたしております。

歳入では、使用料及び手数料、二億五百三十万円余を見込み、繰入金は、一般会計からの繰入金、四千百万円、町債は、水道施設事業債・過疎水道事業債で、六千八百五十万円を計上しております。

歳出では、総務費で人件費、簡易水道施設の維持管理費、消費税を合わせまして、一億一千八百五十万円余、事業費は、八東簡易水道水源整備事業、三箇年計画の最終年度となります横田・日下部連絡管接続事業など、五千九百十円余を計上しました。

公債費は、借入金の元利償還金、一億三千七百二十万円余であります。

議案第三十六号

平成二十九年度八頭町住宅資金特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、五百七十万円といたしております。

歳入では、県支出金としまして、住宅新築資金等貸付事業費県補助金、三十七万円余、諸収入は、住宅資金貸付金の償還元利収入を五百十七万円余としました。

歳出では、住宅資金貸付事業費、六十八万円余、公債費は、町債元利償還金、四百四十一万円余を計上しています。

議案第三十七号

平成二十九年度八頭町公共下水道特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、六億八百万円といたしております。

歳入では、分担金及び負担金、百九十万円、使用料及び手数料、一億一千八百二十万円余、社会資本総合整備事業国庫補助金、一億二千九百九十万円余を計

上しています。

繰入金は、二億四千七百万円、町債は、下水道事業債、一億一千七百四十円であります。

歳出では、総務費で人件費、下水道施設の維持管理費、消費税を合わせまして、一億一千四百九十万円余を計上しました。

下水道事業費は、郡家地区の雨水処理等の下水道計画をはじめ、施設の老朽化に伴います長寿命化対策として、設備の更新など二億四千八百万円余を計上しています。

公債費は、町債元利償還金として、一億四千二百九十万円余であります。

議案第三十八号

平成二十九年度八頭町農業集落排水特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、六億四千百万円といたしております。

歳入では、分担金及び負担金、百二十万円余、使用料及び手数料、一億四千二百三十万円、繰入金は、四億九千六百万円の計上であります。

歳出では、総務費で、人件費、集落排水施設の維持管理費、消費税を合わせまして、二億一千六百九十万円余であります。

集落排水施設統合事業費では、前年度に実施いたしました処理施設機能診断を受けまして、統合計画作成委託に三百万円余を計上しています。

公債費は、町債元利償還金として、四億一千九百七十万円余です。

議案第三十九号

平成二十九年度八頭町介護保険特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、二十五億四千三百万円といたしております。

歳入では、第一号被保険者の介護保険料、四億四千九百万円余、介護給付費等国庫支出金、六億二千五百五十万円余、支払基金交付金（第二号被保険者納付分）、六億七千八百三十万円余、介護給付費等県支出金、三億五千三百十万余、一般会計繰入金、三億九千三百六十万円余であります。

歳出では、総務費で、職員人件費等、六千百十九万円余、保険給付費では、施設サービス利用者、在宅サービス利用者等の介護保険サービス等諸費として、二十三億四千七百三十万円余、高齢者等を対象にしております介護予防事業等の地域支援事業費、九千六百七十万円余であります。

議案第四十号

平成二十九年度八頭町宅地造成特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、一千六百四十万円といたしております。

歳入では、財産収入で基金利子、一万円余、繰入金は、宅地造成基金からの繰入金、一千六百十七万円余を計上しています。歳出では、総務費、二万円余、公債費は、町債の元利償還金、一千六百十七万円であります。

議案第四十一号

平成二十九年度八頭町墓地事業特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、五十万円といたしております。

歳入では、本年度、船岡墓苑一区画の永代使用を見込み、使用料及び手数料、二十八万円、前年度繰越金、二十一万円余を計上し、歳出では、総務管理費、二十九万円余、予備費、二十万円余の計上です。

議案第四十二号

平成二十九年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、一億八千三百五十万円といたしております。

歳入では、後期高齢者医療保険料、一億一千八百八十万円余、一般会計からの繰入金は、保険基盤安定及び事務費の繰入金を合わせまして、六千四百万円余を見込みました。

歳出では、総務費、三百二十万円余、広域連合負担金は、保険料と保険基盤安定負担金を合わせまして、一億七千九百六十万円余を計上いたしております。

議案第四十三号

平成二十九年度八頭町上私都財産区特別会計予算

議案第四十四号

平成二十九年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算

議案第四十五号

平成二十九年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算

議案第四十六号

平成二十九年度八頭町篠波財産区特別会計予算

議案第四十七号

平成二十九年度八頭町大江財産区特別会計予算

の五議案の予算につきましては、それぞれの管理会から提出されましたものを精査し、ここに提案いたしております。